

# 第10章 気候変動への適応(地域適応計画)

二次元  
コード

※詳細な内容はこちら

## (4)自然災害・沿岸域

### 気候変動影響の例

- 大雨の発生頻度の増加
- 氾濫危険水位を超過した洪水の発生地点数の増加
- 極端な大雨の発生頻度や年最大日降水量の増加【将来】
- 台風や発達低気圧による高潮
- 海面水位の上昇に伴う高潮による浸水リスクの増加【将来】
- 土砂災害発生件数・死者・行方不明者の増加

### 取組の方向性

「北九州市地域防災計画」等に基づき、災害から命を守りぬくために、自ら命を守る「自助」意識の醸成や、地域で助け合う「共助」の風土づくりなどによる地域防災力の向上を目指して、雨水管等の整備などによるハード対策と、防災ガイドブックの活用といったソフト対策を組み合わせ、自然災害対策に取り組みます。

### 主な施策

総合防災情報システムの運用・維持管理  
防災ガイドブック・ハザードマップの作成  
災害に強い安全・安心なまちづくりの推進  
中小企業の防災力強化の促進  
洪水対策  
浸水対策事業  
高潮対策

## (5)健康

### 気候変動影響の例

- 熱中症による救急搬送者数、医療機関受診者数、熱中症死者数の増加
- デング熱を媒介する蚊(ヒトスジシマカ)の生息域の拡大
- 光化学オキシダント等の汚染物質の濃度上昇に伴う健康被害リスクの増加【将来】

### 取組の方向性

チラシや健康アプリなどを活用した熱中症の普及啓発・注意喚起を幅広く行うとともに、救急患者を受け入れできるような救急体制を維持・確保します。また、感染症についても、感染媒介蚊に関する情報発信や予防接種の促進など必要な対策を講じます。

### 主な施策

熱中症予防の啓発  
北九州市健康アプリを通じた熱中症注意喚起  
救急医療体制の維持・確保  
「熱中症特別警戒アラート」への対応  
大気汚染状況の常時監視

## (6)産業経済活動、国民生活・都市生活

### 気候変動影響の例

- 強風による停電や断水に伴う物流網やサプライチェーンの寸断による操業停止
- 大雨等による事故・臨時休業
- 大雨や台風によるライフライン(電気・ガス・水道)の寸断
- ヒートアイランド現象

### 取組の方向性

自然災害による産業・経済活動への影響を軽減するため、市内企業の防災・危機管理意識の向上を図ります。また、太陽光発電と蓄電池を活用した災害時の自立電源の確保を図るなど、市民生活や都市生活の維持に取り組みます。

### 主な施策

中小企業の防災力強化の促進  
災害時の電源として活用できる次世代自動車の普及  
民間事業者との協定を利用した非常用電源の確保  
浄水場同士の水融通  
災害廃棄物の処理体制の確保

# 第11章 計画の推進

## 1. 市民・事業者の役割

### (1) 市民・NPO

2050年カーボンニュートラルに向けて、市民一人ひとりが、これまで培われてきた高い市民環境力をもとに、環境への負荷が少ない「環境配慮型ライフスタイル」への転換を進めていく必要があります。

### (2) 事業者

省エネルギーや省資源などの取組状況を積極的に情報発信・PRすることで、脱炭素経営による企業の競争力向上を図るとともに、気候変動影響に対し、継続的・安定的に事業活動を実施していく必要があります。

#### 【市民に期待される取組例】

|          |           |             |
|----------|-----------|-------------|
| 省エネの推進   | 再エネの利用・電化 | 環境イベント等への参加 |
| 省エネ住宅の普及 | 公共交通等の利用  | 環境配慮型行動変容   |

#### 【事業者期待される取組例】

|           |              |             |
|-----------|--------------|-------------|
| 省エネの推進    | 再エネ100%電力の導入 | 環境イベント等への参加 |
| 省エネ建築物の普及 | 脱炭素ビジネスの創出   | 環境情報の発信     |

具体的な取組事例や補助金・支援制度は「北九州市脱炭素ポータルサイト」で紹介しています。

二次元コード

#### <市の働きかけ>

- ・温暖化対策の手法やインセンティブ、国補助などの啓発
- ・環境イベントを通じた啓発・交流

#### <市の働きかけ>

- ・温暖化対策の手法やインセンティブ、国補助などの啓発
- ・イノベーション、技術開発の支援（各種補助・助成）

## 2. 計画の進行管理及びフォローアップ体制

毎年1回、①～③による総合的な評価・検証を行い、効果的な計画の進行管理を行います。

さらに、その結果を「北九州市環境審議会」に報告し、意見・助言を受け、必要な改善を行います。

また、温暖化対策は様々な部署が一丸となって取り組む必要があることから、市役所内部の関連部局とも連携を図ります。

- ①市域内の温室効果ガス排出量を推計し、削減目標の達成状況を確認
- ②計画に掲げる各施策の取組状況を把握
- ③「北九州市の施策の実施に関する目標(モニタリング指標含む)」の推移を把握

事務局  
(環境局)

連携

関連部局

報告

意見・助言

北九州市  
環境審議会

## 3. 計画の見直し

本計画は、今後の国の地球温暖化対策やエネルギー政策等の社会経済情勢の変化や、地球温暖化対策に係る国内外の動向を踏まえ、5年後を目途に、計画の見直しの必要性について検討を行うこととします。